

1	会議名	令和6年度 第2回総合教育会議 会議録
2	開催日時	令和7年2月17日（月）午後1時30分～午後3時00分
3	開催場所	2階 特別会議室
4	出席者	市 長： 福田 良彦 教育長： 守山 敏晴 教育長職務代理者： 村尾 利勝 教育委員： 渡邊 博明、岡田 淳子、岡崎 陽子
5	欠席者	なし
6	説明のため出席した者	教育次長： 丸川 浩 学校教育課長： 五郎丸 哲也、主幹： 田村 幸恵 青少年課長（教育センター所長）： 植田 明男 生涯学習課長（中央公民館長）： 岡田 司 中央図書館長： 山本 圭子、科学センター館長： 大黒屋 誠 周東支所長： 加藤 勝巳、美和支所長： 佐伯 重樹 教育政策課 英語教育推進室長： 藤本 佐祐里、施設班長： 櫻田 和宏
7	事務局	教育政策課長： 村重 武志 政策班長： 松本 哲也、政策班 村上 葵 政策企画課長： 田中 雅彦
8	協議事項	(1) 令和7年度の主な取組（教育関係施策）について
教育政策課長		・定刻になりましたので、令和6年度第2回岩国市総合教育会議を開催します。なお、本日の会議の終了予定時間は午後3時としておりますので、よろしくお願いいたします。
市長		・それでは、開催に当たりまして、福田市長に御挨拶をお願いします。
		・皆さん、こんにちは。本日は御多忙の中、令和6年第2回岩国市総合教育会議に御出席いただき誠にありがとうございます。この会議は、平成27年に第1回目を開催し、今回で20回目になります。新年度の教育関係の施策について、情報共有をしながらしっかりとした協議を進めてまいりたいと思いますので、時間は限られておりますが、忌たんのない御意見を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
教育政策課長		・それでは、議事進行につきましては岩国市総合教育会議運営要綱第4条第3項により市長にお願いいたします。
市長		・それでは、お手元に配布されております資料に沿って協議を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。「令和7年度 主な取組（教育関係施策）」について、順次説明をお願いします。
教育政策課長		・資料に沿って、教育政策課から御説明いたします。お手元の「令和7

年度 主な取組（教育関係施策）」の資料を御覧ください。教育政策課からは主な取組を 11 事業ほど挙げています。

- ・表の上 3 つが、学校のトイレ改修に係る事業となりますので、まとめて説明します。現在、本市では、2 つの事業を組み合わせて学校施設のトイレ環境の改善を進めています。一つ目が、上 2 つの小・中学校の「トイレ改修事業」です。トイレの衛生環境を改善するため、老朽化したトイレ空間を丸ごと更新するという事業です。そして、もう一つの事業が、「トイレ簡易改修事業」です。この事業は、トイレの洋式化率の向上を目的とした事業で、今ある便器を和便器から洋便器へ取り換える事業です。来年度のそれぞれの事業の内容についてですが、上 2 つの「トイレ改修事業」について、小学校では、平田小学校と由宇小学校の改修工事と再来年度（令和 8 年度）の改修工事に向けて岩国小学校と美和小学校の実施設計を行うこととしています。中学校では、岩国中学校と玖珂中学校の改修工事と再来年度の改修工事に向けて、由宇中学校と錦中学校の実施設計を行うこととしています。「トイレ簡易改修事業」では、小学校 32 基、中学校 14 基、計 46 基、小・中学校合わせて延べ 25 校において簡易改修を実施する予定としています。今年度からは、学校施設の多くが災害時の避難場所にもなっていることから、これまでの校舎に加えて学校の体育館についても洋式化を進めています。それぞれ予算額については、小学校では 3 億 7,537 万円、また、中学校では 2 億 7,808 万 4,000 円、「トイレ簡易改修事業」については、小・中学校合わせて 2,300 万円を計上しています。補足となりますが、本市の洋式化率は、今年度末の見込みとして 57 パーセントを見込んでいます。今、御紹介した事業を予定どおり進めた場合には、来年度には 67 パーセント程度になると見込んでいます。また、参考として、お手元に各事業の実施前と実施後の写真と、今年度実施した川下小学校、平田中学校の大規模改修工事分についてもお配りしております。お時間があるときに御覧いただけたらと思います。
- ・次に、小・中学校の「空調設備整備事業」です。普通教室については、平成 29 年度までに市内全ての整備を終えています。現在、主に授業で使用する特別教室について整備を進めているところです。来年度は、小学校の空調整備事業として 1 億 3,196 万 5,000 円、中学校の空調整備事業として 4,326 万 1,000 円を予算措置して整備を進めてまいります。事業内容としては、小学校につきましては、由西小学校、宇佐川小学校の整備工事と再来年度の整備工事に向けて神東小学校、修成小学校の実施設計を、中学校については、今年度から 2 か年で進めている周東中学校と美和中学校の工事を、引き続き実施することとしています。周東中学校と美和中学校については、7 月には整備を終え

る予定ですが、この両校の整備を終えれば、中学校 14 校全ての特別教室への整備が完了することになります。そうしたことから、来年度からは、屋内運動場（体育館）への空調整備について、本格的に調査・研究・検討を進めてまいりたいと考えており、そのための予算も、小・中学校合わせて計約 2,000 万円をそれぞれの予算の中で措置しております。

- ・次の「杭名・河内小学校統合に伴う学校施設整備事業」は、杭名小学校と河内小学校の統合を行うため、岩国西中学校用地に学校施設の整備を行うための経費を計上しております。基本設計と実施設計合わせて計 1 億 78 万 7,000 円を計上しています。両校の統合の経緯については、令和 4 年 3 月に両校の保護者から、令和 5 年 3 月に両地域の連合自治会から要望書が提出されており、これを受けて、令和 5 年 5 月に地元説明会を開催した上で統合の方針を決定しています。現在、令和 10 年 4 月までの統合に向けて準備を進めており、統合後の校舎のイメージとしては、小中一貫教育を校舎一体型で進めるため、現在の岩国西中学校の校舎等を活用して、今の校舎の足りない部分を増築する方向で検討しています。
- ・次の「美和中学校屋内運動場改築事業」については、長寿命化計画に基づき、老朽化した美和中学校の屋内運動場を改築するに当たって必要な実施設計等にかかる経費として 3,049 万 5,000 円を計上しています。整備に当たっては、近隣に地域体育館（トレーニングセンター）や武道場などもあることから、それらの周辺施設と複合化していく方向で検討を進めています。
- ・次の「英語交流センター運営事業」から「英語交流のまち I w a k u n i 推進事業」までの 4 つの事業が英語教育に関する事業になります。まず「英語交流センター運営事業」については、今年 3 月でオープンから丸 3 年を迎える P L A T A B C の運営経費 3,599 万 5,000 円を計上しております。P L A T A B C の開設以降の累計の入場者数とイベント数の推移等をお示しした資料について御説明いたします。まず、累計の入場者数については、令和 6 年 12 月末現在で 9 万 3,446 人。1 日当たりの平均入場者数は 109 人という状況です。右上に、年度ごとの入場者数も載せています。令和 6 年度に入場者数が大きく伸びています。1 日当たりの平均入場者数が、前年の 98 人から今年度 130 人へ、入場者数も 12 月末時点で昨年度 1 年間の入場者数を既に上回っています。考えられる主な増加要因を 3 点ほど挙げています。裏面には、イベント数についてお示ししています。これまでに 369 件のイベントを開催し、約 1 万人を超える方々に御参加いただいています。そのうち、外国人参加者の占める割合は、24.1 パーセントで、各年ともほぼ同様に推移しています。およそ 4 人に 1 人は外国人

学校教育課主幹	の方ということになります。次に、イベント時の様子を載せています。国際交流カフェやイングリッシュキャンプは、開設時から実施している人気のイベントです。最後に、普段の様子ですが、左側の写真は、今年度から始めている「T・T・T（Tea Time Thursday）」の様子です。毎週木曜日に参加者がお勧めのお菓子を持ち寄り、日英の言語・文化を交えて交流しています。どなたでも事前の申込みなしに気軽に参加していただけるもので、毎回 10 人程度の方に参加いただいています。また、右側の写真は普段の夕方の様子で、日本語を学びたいアメリカ人と英語を学びたい日本人の青年たちが、互いの母国語を教え合いながら楽しく学んでいる様子などが見受けられます。 ・次の「英語教育推進事業」は、小学校に外国語指導助手、いわゆる A L T を配置する事業で、4,870 万 8,000 円を計上しています。市内の小学校 28 校を 10 グループに分け、10 人の A L T を配置することとしています。 ・次の「国際交流支援員常駐配置事業」は、市内 14 校全ての中学校に国際交流支援員を各校 1 人常駐配置し、生徒を含む市民への英語力の向上を図るための事業です。この事業にかかる予算として 6,819 万 2,000 円を計上しています。 ・最後の「英語交流のまち I w a k u n i 推進事業」については、95 万 1,000 円を計上しています。この事業は、令和元年度から推進しております「英語交流のまち I w a k u n i 創生プロジェクト」に基づき、「基地があるまち」という本市の特性を活かして、学校における英語教育の充実に加えて国際交流事業等を推進することで、グローバルな人材の育成を図ることなどを目的に進めている事業で、P L A T A B C を交流拠点としながら、人気イベントであるイングリッシュキャンプを各地域に出向いて開催したり、各部署が開催している既存のイベントや行事に国際交流支援員を派遣し、英語の要素を加えていくなどの取組を行いながら毎年検討会を開催し、有識者の方々に集まっていたいただき、プロジェクトに掲げる施策の成果等の報告や検証、また、提案やアドバイスなどをいただくなど改善を図りながら、施策を推進しています。教育政策課からの説明は以上です。 ・学校教育課です。5 つの事業を挙げております。 ・まず、「小中学校学校給食運営事業」です。平成 30 年度から学校給食運営基金を活用し、市立小・中学校の学校給食費の無償化を実施しています。予算額の 6 億 2,097 万 3,000 円は、各給食施設で調理する給食食材に係る予算で、児童生徒、教職員及び給食調理員などの給食従事者分を含んだ全体の給食用食材費になります。このうち、給食費無償化に係る学校給食運営基金の取り崩し額は約 4 億 3,000 万円を見込んでいます。
----------------	--

青少年課長 生涯学習課長	・次に、「小中一貫教育推進事業」です。予算額は266万3,000円です。小中一貫教育を推進するために、担当者協議会の開催や、山口大学から指導者を招へいして研修会を行います。また、小中一貫教育の仕組みを生かして児童生徒の確かな学力を育むことを目的に、2つの中学校区を研究校に指定し、様々な事業を実施します。 ・次に、「特別支援教育支援員配置事業」です。予算額は1億3,285万8,000円です。今年度の特別支援学級の設置校は、小・中学校44校のうち小学校20校、中学校13校の計33校となっており、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、小学生220人、中学生118人の計338人となっています。また、通常の学級に在籍しながら通級指導教室で指導を受けている児童生徒は、小学生312人、中学生84人の計396人となっており、年々その数は増加しています。さらに、通常の学級における個別の支援が必要な児童生徒の割合は、全体の約10パーセントとなっています。このような状況の中、保護者からの教育的ニーズも高まっており、特別支援教育支援員の配置を充実させていくことで一人一人を大切にした教育をさらに推進してまいります。 ・次に、「第2期GIGAスクール端末整備事業」です。予算額は1億6,500万円です。GIGAスクール構想によって、令和2年度に整備しました学習者用端末が更新時期を迎えることから、山口県内の他自治体と共同して次期端末を整備します。整備計画では、令和7年度に中学生分を、令和8年度に小学生分を整備する予定で、実際の使用は中学生は令和8年度から、小学生は令和9年度からとしています。財源は、「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金」を活用します。 ・最後に、「部活動改革推進事業」です。予算額は183万円です。「部活動地域移行コーディネーター」を令和6年度から配置し、関係団体等と中学生との連絡調整など、部活動の地域移行に向けた準備を進めているところですが、来年度も引き続き関係機関と連携し、活動場所の確保や指導者の人材育成など、中学生にとってふさわしい文化・スポーツ環境を構築してまいります。学校教育課からは以上です。 ・青少年課から「自立学習応援プログラム（eラーニング）導入事業」について説明します。市内の不登校児童生徒で、教育支援教室に通室している小学5年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、ICTを活用した学習教材「eラーニング教材（すらら）」を令和3年度から導入しています。今年度途中から、教育支援教室に通室していない市内の児童生徒にも学習の機会を提供しており、令和7年1月時点で、小学生7人、中学生13人の計20人が本教材を利用しています。青少年課では、「だれ一人取り残されない学びの保障の実現」に向けて、不登校児童生徒の学習機会の充実に努めてまいります。 ・生涯学習課の「「とどける」家庭教育支援事業」は継続事業で、主に
----------------------------	---

報償費とし 279 万 7,000 円を計上しています。この事業は、課題を抱える家庭や孤立しがちな家庭などを対象に、学校と協働して子育てや家庭の課題に関する相談対応や情報提供等を通じて、家庭の自立と課題解決につながる専門機関への橋渡し等を行っており、平成 31 年度から実施しています。現在、小学校 30 校のうち 22 校で支援員 60 人が活動しています。事業の実施に当たっては、支援員の資質向上を図るための研修会の開催や支援員同士の意見交換の場を設け、支援員に対してのケアも継続して行っています。また、切れ目のない子育て支援、家庭教育支援体制の構築を図るため、教育委員会の関係課と福祉部局等の関係機関が連携して取組を進めています。

- ・次に、玖珂町にある「こどもの館」の設備改修で、どちらも新規事業になります。「こどもの館」は子供達の居場所づくり、成長を応援する施設として、また、生涯学習の場としても利用されるほか、選挙の投票所、市のクーリングシェルターや指定避難所にもなっています。施設は平成 7 年に建設され 29 年が経過し、老朽化による修繕が必要な箇所については優先順位を付けながら対応しているところです。
- ・「こどもの館空調改修事業」は、2 階にあるプレイルーム（武道場）の空調機の改修です。昨年の夏以降調子が悪くなり、利用者から改善の声が多く寄せられており、早急に改修工事を行いたいと考えています。来年度、実施設計委託料と工事請負費の計 1,211 万 4,000 円を計上しています。
- ・次に、「こどもの館舞台吊物装備改修事業」は、1 階にあるホールの舞台吊物装置の改修です。定期的に専門業者に点検をお願いしていますが、安全面から改修の指摘を受けたものです。来年度、工事請負費として 776 万 6,000 円を計上しています。
- ・次の「中央公民館整備事業」は継続事業で、昨年 7 月に着手しました新施設の建築工事は順調に進捗しており、現在、基礎工事を行っています。来年度も引き続き工事を進めていくため、建築工事費や監理業務委託料などの予算額 12 億 9,840 万 7,000 円を計上しています。本体工事の完成は来年の 3 月末を予定しており、新施設の備品整備や事務所移転等の開館準備が終わり次第、令和 8 年度のできるだけ早い時期に新施設の利用開始ができるよう取り組んでまいります。お手元に資料を添付しておりますが、施設の概要や外観のイメージ等はこちらで確認していただければと思います。新施設は公民館のほか、出張所、図書館、市民活動支援センターの機能を備えた複合施設として、これまで同様、教育文化や地域の行政機能を継承するとともに、交流し、学び、考え、育み、そして実践する拠点づくりを目指し、これまでの施設になかった機能として、気軽に集い、交流できるスペースを設けることで、新たな利用者や地域の皆様を呼び込み、活気ある施設にし

中央図書館長	たいと考えています。 ・中央図書館から、2事業について御説明いたします。 ・まず、継続事業の「中央図書館エレベーター更新事業」です。中央図書館設置の利用者・職員用のエレベーター2基を新たに設置します。令和5年度に設計業務を終えており、令和6年度と7年度の2か年でエレベーター機器の製作・設置を行うものです。予算は、工事費として6,474万円計上しており、中央図書館は避難所に指定されていることから、財源として、地方債の「緊急防災・減災事業債」を活用することとしております。 ・次に、同じく継続事業の「中央図書館照明設備改修事業」です。中央図書館1階開架室吹き抜け天井の照明設備を、LED照明へ改修工事を行います。現在、白熱球6か所のうち1か所が切れていますが、部品が製造中止となっており交換できない状況です。予算は、工事費として148万5,000円計上しております。財源は、地方債の「脱炭素化推進事業債」を活用することとしております。以上です。
科学センター館長	・科学センターから、「いこいと学びの交流テラス整備事業」について、説明します。令和8年度に開設予定の移転後の科学センターにおいて、幅広い世代がいつでも科学を楽しみ、学ぶことができる常設展示や備品を整備するものです。事業費として、3億4,884万4,000円、内訳は、展示製作業務委託費として2億7,500万円、机などの事務用品や理科授業や科学教室などに使う備品購入費として6,254万3,000円、財源は合併特例債などの地方債を活用します。 ・次に、お手元に配布した資料について、これまでも御紹介しておりますが、1ページが室内の常設展示と実験室等のイメージ図です。展示内容については、以前も御説明しておりますので、現在の展示製作の進捗状況を申し上げます。展示の製作については、昨年9月に株式会社トータルメディア開発研究所と契約しまして、来年度末の完成を目指し、現在、常設展示について、各展示のねらいを効果的に体験してもらうための協議を進めております。そのため、こちらの展示イメージの一部は変わってくる可能性がありますので、また御紹介したいと考えております。それから、新たな科学センターの備品ですが、イメージ図にあります実験室の机等の事務備品や授業で使用する顕微鏡など、それから、資料室・課題研究スペースに置く書籍についても、令和7年度に購入する予定としております。次に裏面ですが、以前、御紹介しました屋外展示のほかに、科学遊具やビオトープのイメージ図も掲載しております。いずれも自然交流ゾーンに整備いたします。ビオトープの水は井戸からポンプでくみ上げ、少しずつ入れ替わる仕組みとなっております。周囲にベンチやパーゴラを設置して休憩ができるようになる予定です。そして、科学遊具はシーソーとパラボラア

市長	ンテナを設置予定としております。パラボラアンテナは、2つ対になっておりまして、一方のパラボラに話しかけると、反対側のパラボラから声が返ってくる音の反響を楽しむことができるものです。いずれの遊具もハンディキャップの有無に関係なく遊べるインクルーシブ遊具となる予定です。科学センターからの説明は以上となります。 ・ それでは、まず、教育政策課の説明に御質問・御意見がございましたらお願いします。
村尾委員	・ トイレ改修については、今年度、大幅に改修率が上がって、子供たちの利便性と環境状況が良くなったということでありがたく思っています。写真からもすばらしい環境が分かります。昔は、臭気の問題もあり環境が良くありませんでした。 ・ 次に、英語交流センターの事業の中で、利用率が向上した原因は何かわかりますか。
英語教育推進室長	・ 7月にマンホールカードの配布を始めたことが要因の一つだと思います。市内外から、コレクターたちが訪れて、新しい層の来館者が増えたと思います。また、資料にありますように、「T・T・T」という企画――毎週木曜日に個人でお菓子を持ち寄って、誰でも参加できる環境を工夫したことが来館者の増加につながったと思います。
村尾委員	・ 利用者は大人が多いですか。
英語教育推進室長	・ 小さなお子様を連れた母親や、70代以上の高齢者までが多く、学生は少ないです。
村尾委員	・ 小・中学生が気軽に立ち寄れて、小さい頃から英語に慣れる習慣を身に付けられると上達が早いと思います。東小・中学校は地理的にも近いですが、常連の子供など、見受けられますか。
英語教育推進室長	・ 東小学校の児童は多いと思います。東小学校では社会見学でも来館しており、放課後に宿題を持って来る子もいます。
村尾委員	・ ぜひ、輪を広げられるような活動も期待しています。
市長	・ 「T・T・T」の参加は無料ですか。
英語教育推進室長	・ 参加は無料です。参加者には珈琲が30円オフなどの特典も付けています。
市長	・ 「T・T・T」だと火曜日もいけそうですが、今は週に1回で、これから広がる可能性もあるということですね。 ・ 先ほどのマンホールカードで気になったのですが、コアなコレクターが全国から集まるかと思います。同じ人が何度も訪れて、枚数を獲得して転売する人がいた場合の対策はしていますか。また、その方たちはP L A T A B Cで何かを学んでいる様子がありますか。ただマンホールカードだけもらって帰るとなるとそれが目当てになりますね。
英語教育推進室長	・ 転売目的の方がいるのは聞いていますが、カードを配布する際、名前を聞き取っています。

市長 英語教育推進室長	・偽名の可能性はありませんか。 ・スタッフが気付いた場合には「1人1枚です。」と声掛けをしていますが、「初めてです。」と言い張られた場合には、揉めないようにお渡ししている可能性もあります。
市長	・P L A T A B Cでカードをもらってそのまま帰っているということですか。何か活動をした対価として配っているなら良いと思うのですが。
英語教育推進室長	・英語で会話をして配布しています。
市長	・実績が増えた要因の一つにはなっていますが、配布方法についてはもう少しコントロールが必要だと思います。せっかく来てくれても、もらえない方もいれば、逆に何枚も手に入れて転売している人がいるのは気になります。改善の余地がありますね。
渡邊委員	・「T・T・T」では、日英の言語とありますが、日本語と英語の意味ですよね。この書き方ですと、日本とイギリスの言語とも取れます。
英語教育推進室長	・日本語と英語の意味です。たまに中国やベトナムの方も来られているようです。
渡邊委員	・次に、令和8年度の屋内運動場の空調整備についてですが、各学校には打診済みですか。
教育政策課長	・まだです。今後新たに建てる場合には、空調整備をしていきます。既存の学校については40か所以上ありますので、来年度、予算措置をして、空調方式をどのようにするのか、断熱性能の程度の調査など、実態把握をしながら運営するためのランニングコストや、整備するためのイニシャルコストについて、まずは調査・研究をして方向性を検討することになると思います。
渡邊委員	・小・中学校は災害時に避難場所になっています。地域の方から空調設備がないことに不安を感じている声も聞きます。予算の兼ね合いはあると思いますが、できるだけ早急に整えたいと思います。
村尾委員	・「英語教育推進事業」と「国際交流支援員常駐配置事業」は、外国人指導助手（A L T）10人の配置と国際交流支援員14人の配置とありますが、目的が異なると思います。A L Tの場合は授業に入ってネイティブの英語を体得させます。国際交流支援員は主に基地の方を雇用しているのですか。
英語教育推進室長	・いいえ。基地の方ではなく委託業者から派遣しています。
村尾委員	・活用方法の違いについて教えてください。
教育政策課長	・A L Tも国際交流支援員も基本的に役割は同じです。いずれも学校に配置して、日本人の先生と一緒に授業をしたり、併せて地域活動をしていただくようお願いしています。主な違いとしましては、国際交流支援員は県の交付金を活用して進めている事業です。その要件として地域活動が主になってきますが、実態としては同じような活動内容

村尾委員	です。 ・活用に当たっては、学校側が計画を立てるのですか。今、地域に出向いて活動をするとお話がありましたが、それも含めて学校側が計画を立てるのですか。
英語教育推進室長	・学校側が地域の意向を汲み取って企画するものもあれば、英語教育推進室が企画して呼び掛けをしているものもあります。
学校教育課長	・岩国中学校や錦中学校では、地域の人が学校に来て、支援員とカフェを開いて英語を学んだり、岩国西中学校では、体育や部活動に参加して生徒や保護者とも交流を深めています。学校はそれぞれのパーソナリティーを見極めて、いろいろ活用されていると感じます。
村尾委員	・学校側が認識して、活動内容を計画的に割り振っていかないと十分な成果が上がらないように思います。地域の方に広く推進していくことが課題だと思います。
渡邊委員	・P L A T A B CにもA L Tや国際交流支援員は来ていますよね。ボランティアですか。
英語教育推進室長	・地域活動として、P L A T A B Cで来館者への対応をしています。
村尾委員	・そういう活動があれば活性化もできますね。
教育長	・去年までは、日数的な割り振りが上手くいっていませんでしたが、今年度は改善されていますね。
市長	・次に、学校教育課所管部分について、御意見・御質問があればお願いします。
岡崎委員	・特別教育支援員についてお尋ねします。来年度、支援員の数に変動はありますか。配置を充実させるとありますが、来年度は支援員が増えますか。
学校教育課主幹	・令和6年度予算では47人分でしたが、令和7年度は48人分で1人増員になっています。
岡崎委員	・支援員は特別支援学級に配置されるのですか。
学校教育課長	・通常学級にも入って、集中できていない子供に対応したり、タブレットの利用を手伝ったりしています。先ほど、10パーセント程度、個別に配慮を必要とする児童生徒がいると説明しましたが、現在はインクルーシブの流れで一緒になって活動を行うという発想の下、通常学級にも入ってもらって活躍してもらっています。
岡崎委員	・困り感のある子供も通常級で生活することで、いろいろな学びをいろいろな人と体験するのはとても大切だなと思っていて、できないことを分けてやることも大切ですが、できないことを助けてくれる人がいることが理想だと思うのでぜひ充実させてください。
学校教育課長	・良い交流を作って一人一人を大切にすることを一番の精神にして、どのようなサポートができるかという研修をやっている途中です。
岡田委員	・「部活動改革推進事業」は継続事業ということで、今年度も183万円

学校教育課主幹 岡田委員 学校教育課主幹 岡田委員	くらいでしたか。 ・雇用の形態については、今年度も来年度も同じです。 ・これは雇用費なんですね。
渡邊委員	・そうです。コーディネーターを配置するための人件費です。 ・これから岩国は、かなり神経を使う場面に突入するかと思いますが、183 万円の中で事業費にも雇用費にも便宜を図るというか、コーディネーターは誰でも引き受けられるわけではありませんので、注力を注いでほしいと思います。
市長	・「小中一貫教育推進事業」ですが、令和 7 年度も 2 つの中学校区を研究校に指定し、予算が計上されています。地域協育ネットが発足してしばらく経ちますが、私がある中学校でボランティアとして関わった子供が、先日参加した県の地域連携再加速フォーラムで、発表者として高校の代表者に選ばれており、岩国商業高校の子は、プラザ岩商をカーボンニュートラルや e スポーツを取り入れながら、さらに良くしていきたいと話していました。中学時代のボランティアの経験が活きていると思います。小中一貫教育で止まらずに高校まで、さらには大学生まで。そうすれば、岩国に戻ってくる若者も増えるのかなと思っています。地域と学校が連携を始めて、ようやく成果が見えてきたので、将来的にさらに発展するように今後もよろしくお願いします。
岡田委員	・ほかにございませんか。ないようですので、4 ページと 5 ページは一括します。 ・「とどける」家庭教育支援事業ですが、国の事業が終了した後、全市で展開したすごい事業だと思います。他市ではあまり見ません。特に、小学校 30 校中 22 校に支援員が 60 人。これだけ多く的人数で不登校やいじめの問題を下支えし、保護者の支援を行うことによって子供たちを元気にしていく。また、福祉の面で、際の部分を上手に埋めていくこの事業は誇りとすべきだと思います。これからも、人の輪を広げていっていただければと思います。よろしくお願いします。
生涯学習課長	・事業が始まった令和元年は、支援員 30 人でした。毎年、若干名ですが増え続け 60 人になりました。未配置校への支援員配置も進めていければと思います。
市長	・山口県でもモデル的に事例発表したことがありますが、岩国市の取組は軌道に乗っているということで、これからはしっかりと頑張ってください。 ・全体を通して、ほかに何かございませんか。
岡田委員 教育政策課長 岡田委員 教育政策課長	・「中学校空調整備事業」の特別教室ですが、2 年目ですか。 ・そうです。 ・現在、4 校の特別教室に空調が入ったということですか。 ・現在進めている周東中学校と美和中学校の工事を終われば 14 校全て

岡田委員	が完了となります。 ・私は音楽教師でしたので、夏はとにかく大変でした。学校が避難所になった際、音楽室は絨毯が敷いてあることも多いので、寝ることも可能かと考えます。空調があると助かりますね。
教育長	・美和中学校の屋内運動場は複合施設となり、空調も入りますよね。
教育政策課長	・はい。空調を整備する予定です。
市長	・トレーニングセンター等と一緒にするんですよ。
村尾委員	・県の剣道大会が、毎年夏に岩国市で行われます。その空調利用料が1日で19万円かかります。空調だけで、2日で40万円近くかかることになります。全ての学校で空調を利用した場合、莫大な金額になると思います。利用するときの歯止めを決めておかなければ、電気代はうなぎ上りに嵩むことになります。
教育政策課長	・その辺りを含めて、空調方式の動力源を電気にするのかガスにするのか、どれだけランニングコストがかかるのか。国からの支援を受けられる流れになってきていますが、避難所としての機能をどこまで持たせるのか、検討しながらやっていきたいと思っています。
市長	・確認ですが、トイレの改修について、簡易型のものは洋式便座だけで、大規模改修になるとウォシュレットが付いているということですよ。
教育政策課長	・そうです。大規模改修については暖房便座にもなっています。
市長	・洋式化率については、岩国市は分母が大きいので、達成率が低く見えますね。
教育政策課長	・休校や教職員用は除いています。児童生徒が使用するトイレの数が分母になります。ただ、使用頻度の低いトイレも含まれております。考え方として、現時点では、使用頻度の少ない箇所までは整備する必要はないだろうと考えています。あくまで児童生徒が快適に過ごせる空間をなるべく早く整備する方向で進めています。
市長	・P L A T A B Cで3周年記念イベントがありますね。いつですか。
英語教育推進室長	・3月15日（土）と16日（日）です。
市長	・15日は何時からですか。
英語教育推進室長	・10時からです。
市長	・チラシができていれば、配布をお願いします。
教育政策課長	・装港小学校と周北小学校の休校式もありますね。 ・装港小学校が3月23日（日）、周北小学校が3月22日（土）に、それぞれ休校式が行われます。
市長	・閉校式ではなく休校式ですか
教育政策課長	・一旦、休校になります。まだ廃校にはしません。
市長	・一つの物差しとして、教育委員会の場合は、休校後5年間置くというのが昔からありますが、5年後に復活することは現実的にはないの

教育政策課長	で、いつまでも行政財産ではなく普通財産に変更して、民間の活用を促した方が良いと思います。 ・美和東小学校と美和西小学校は、統合して新たに美和小学校になりましたので廃校施設にしております。周北小学校や装港小学校については、一方に移るということで当面休校の扱いにしております。当然、統合準備委員会の中で、跡地利用については検討しながら、民間活用も含めてなるべく早く方向性を検討している状況です。
市長	・地元の方には廃校というとやはりインパクトが強いので差し向き休校という名前を使っていますが、上手く名前を変えてアナウンスすればいいと思います。早く活用できるほうが地元的にも良いと思います。
教育長	・検討委員会でもその辺りの話は出ていますよね。
市長	・先日、美和の統合の時に、メルカリを利用して備品を売りましたね。
美和支所長	・市内の小・中学校を優先して美和東小学校の備品を配ったのですが、残った備品についてはメルカリで販売し、ほとんど完売しました。
市長	・理科の教材など、まだ売れるものがあると思いますので、引き続き、活用してもらえ方にお譲りして良いと思います。
教育長	・追加の説明をします。「部活動改革推進事業」で、コーディネーターの話が上がりましたが、来年度は文化スポーツ課にも一人配置予定です。上手く連携をとってやってもらえたらと思います。
市長	・中央公民館の供用開始は令和8年度のいつですか。
生涯学習課長	・令和8年度の早い段階ということで、具体的には明確になっていません。
市長	・工期は決まっていますよね。
生涯学習課長	・工期は3月末です。備品は7年度に入札を行い、搬入は8年度になってからになります。
市長	・8月になると暑いですよ。子供たちの学習スペースとして新しい中央公民館を期待していると思います。夏休み前までに何とかかなりますか。
生涯学習課長	・そこまで延ばすつもりはありませんが、完成予定が12月末で4月から供用開始の予定だったのですが、着工が3か月延びたため、供用開始が8年度にずれ込んだ次第です。
市長	・1学期中にはという感じですね。
村尾委員	・科学センターは立派な施設ができるということで、子供たちも私たちも楽しみにしています。科学クラブに参加する子供たちの交通手段として、岩国駅からバスを利用する子供もいると思います。いろいろなルートがあると思いますが、1時間に1本くらいですか。
科学センター館長	・岩国駅から黒磯の辺りまで、現行1時間に1本くらいです。
村尾委員	・保護者が連れて行けばいいのですが、夏休みなど、子供たちだけで行ってみようとしたときに、もう少し利便性が良ければと思います

科学センター館長	が、何かありませんか。 ・ほかからも、同じような問合せをいただいていて、バスの補助などをしていただけないかというお話ももらっています。現在、科学センターを利用している子供たちに、どのような手段を使って来館しているのか等、アンケートを取っています。また、学校にも新しい科学センターを利用する際の交通手段等について調査をお願いしています。結果として、子供たちだけの利用が多ければ、バス料金の補助についても検討しなければならないかなと考えています。今のところ、手段として、いわくにバスの利用になると思いますが、いわくにバスと補助が出た場合のことについて、実際に話をしているところです。
村尾委員	・新しい科学センターということで、各学校3年生以上の子供は社会見学で訪れると思います。どんどんアピールして、多くの児童生徒が利用できるように頑張ってください。
科学センター館長	・学校連携事業で、小学4年生と中学1年生は必ず、年に1度は科学センターならではの体験をしていただく予定なので、その流れで、科学センターを知っていただいて社会見学へつなげればと思います。
村尾委員	・出前授業も含めてよろしくお願いします。
市長	・「いこいと学びの交流テラス」裏面の確認ですが、遊具は自然交流ゾーンでしたか。ふれあい交流ゾーンに科学遊具を設置すると説明を受けたと思うのですが、変わりましたか。
科学センター館長	・科学遊具は科学センターの所管になりまして、自然交流ゾーンにシーソー2つとパラボラアンテナが設置されます。ふれあい交流ゾーンには、ブランコや車いすで回って乗ってもらえるメリーゴーランドなどを設置予定です。
市長	・教育委員会と福祉部局で分けているのですね。パラボラアンテナは科学遊具だと分かりますが、シーソーは科学の要素がありますか。
科学センター館長	・当初は、支点を変えて力点と作用点をずらしたりすることを考えていたようですが、危険を伴うということで、現状は普通のシーソーが置かれる予定です。
市長	・遊具の選定は終わっていますか。
科学センター館長	・選定は終わっています。インクルーシブの面も備えており、背もたれなどありますので、障害がある方も利用できます。
教育長	・危険性はないんですよね。
科学センター館長	・はい。
市長	・分かりました。
渡邊委員	・福祉部局と科学センターは同時オープンですか。
科学センター館長	・一緒です。令和8年度中を予定しています。
市長	・福祉会館が解体予定ですので、社会福祉協議会の事務所も入ります。図書館機能は駅前の再開発の方へ移ります。

渡邊委員	・福祉部局の方には、体育館的なものができますか。
市長	・多目的ホールがあります。また、防災設備を備えているので、防災ボランティアの集まる拠点にして、汚れや汗が落とせるよう温浴施設も整備します。
科学センター館長	・災害時には、ボランティアセンターになり得る施設になります。
市長	・科学センター機能だけ見れば、最新の科学技術を用いて、飽きが来ない機材を活用して視覚や体験ができるように工夫されていますね。
科学センター館長	・電子機器を使った常設展示など、トータルメディアさんと話しながらより良いものにできるよう、中身を変えたりしているので、決まりましたらまた、お示ししたいと思います。
市長	・ミクロから宇宙まで、自然もね。あとは交通アクセスですね。踏切などもありますので課題はありますが、いずれバイパスが走ります。建物に遅れて道路整備計画が進んでいますので、完成すればまたアクセスの仕方も変わると思いますね。
村尾委員	・岩国ビジョン、岩国ラックとは何ですか。
科学センター館長	・岩国ビジョンは、岩国の自然を網羅するような情報をここに集めて体感してもらいます。ラックは鳥や魚など、興味のあるカードを取ってもらい、QRコードを読み込んでもらったら生息地などの解説が流れます。それを元に、現地に赴いてもらって体感してもらえようにつながりたいと思っています。
村尾委員	・昆虫や鳥などの基礎知識を吸収して、実際に外での学習につなげるわけですね。
教育長	・藤岡市助さんや重宗芳水さんについてはどうですか
科学センター館長	・藤岡市助博士など、岩国市の偉人については、資料室・課題研究スペースの一角にコーナーを設けて紹介する予定です。
市長	・「第2期GIGAスクール端末整備事業」ですが、タブレットはiPadを使用していると思いますが、端末が変わりますね。
学校教育課長	・クロームブックに変わります。
市長	・機種が変わると同時に、タブレットが大量に余るわけですね。古いタブレットが3,000台弱在庫になりますので、委員の方々には、その活用方法について、良いアイデアや御意見をいただければと思います。まだ5年しか経っていませんから十分使えますね。
	・ほかになければ質疑を締め切らせていただこうと思います。
	・本日は長い時間、貴重な御意見をありがとうございました。今後も、岩国市の教育行政をしっかりとしたものにしていきたいと思いますので、引き続き、委員の皆様方の御支援と御協力をお願い申し上げます。
	・以上で、令和6年度第2回総合教育会議を閉会します。